

平成22年度

## 1 桂川町役場 臨時職員等就業希望者登録について

桂川町役場では、一般事務補助等の臨時職員、および委託契約職員の「登録」を行います。希望される方は、役場総務課にある登録申込書によりお申し込みください。

ただし、登録することによって必ず採用されるわけではありませんので、ご了承ください。

この登録の有効期間は平成22年度の1年間です。

### 【職 種】

- ① 一般職（一般事務、保健師、保育士等）
- ② 技能労務職（用務員、土木作業員、給食調理員等）
- ③ 委託契約職員（バス運転手、施設管理人等）

### 【定年年齢】

原則として①は60歳まで、②は70歳まで

③のバス運転手は68歳まで、施設管理人等は75歳まで

### 【登録受付期間】

平成22年1月5日（火）～1月29日（金）

### 【雇用期間】

平成22年4月1日～平成23年3月31日までの一定期間。

必要に応じて書類選考・面接等で採用決定し、4月からの雇用決定者には3月中旬までに通知します。

それ以外の方は、採用予定者として名簿登録し、欠員があり次第、随時連絡します。

### 【雇用形態】

原則として、8時30分～17時15分

※職種によっては短時間、代替勤務あり

### 【賃 金】

一般事務月額6,360円（委託職員については、委託契約額）

※保健師、保育士等の有資格者は月額が異なります。

### 問合せ先

総務課 人事係 ☎65・1100

## 2

木曜日は午後7時まで、窓口業務の一部延長

ゆつくり来庁できます

現在、桂川町役場では、毎週木曜日は午後7時まで、一部窓口業務を行っています。（※祝日の場合は閉庁）

来庁される際には、時間延長する関係課へ、内容等について事前にご確認ください。

### 時間延長を行う課

- ① 住民課 ☎65・3301
- ② 税務課 ☎65・1076
- ③ 保険環境課 ☎65・1097
- ④ 建設課 ☎65・3330
- ⑤ 水道課 ☎65・3241
- ⑥ 教育委員会 学校教育課 ☎65・1149

